

第3期障害福祉計画中間報告様式(案)

施設入所者の地域生活への移行

基本指針に定める数値目標等(案)

(案)

平成26年度末における地域生活に移行する者の数値目標を設定する。当該数値目標の設定に当たっては、平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者から、1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

※児童福祉法の改正により、18歳以上の入所者について障害者自立支援法に基づく障害者支援施設等として利用させることとした施設を除いて設定する。

数値目標の設定

(都道府県・市町村において設定)

項目	数値	考え方
平成17年10月1日時点の入所者数(A)	人	○平成17年10月1日の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	人	○平成26年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込(A-B)	人 %	○差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行者数	人	○施設入所からGH・CH等へ移行した者の数

福祉施設から一般就労への移行

基本指針に定める数値目標等(案)

(案)

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。
目標の設定に当たっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

数値目標の設定

(都道府県・市町村において設定)

項目	数値	考え方
平成17年度の 一般就労移行者数	人	○平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の 一般就労移行者数	人 (倍)	○平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

就労移行支援事業の利用者数

基本指針に定める数値目標等(案)

(案)

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

数値目標の設定

(都道府県・市町村において設定)

項目	数値	考え方
平成26年度末の福祉施設利用者数	人	○平成26年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】目標年度の就労移行支援事業の利用者数	人 (%)	○平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数

就労継続支援(A型)事業の利用者の割合

基本指針に定める数値目標等(案)

(案)

平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

数値目標の設定

(都道府県・市町村において設定)

項目	数値	考え方
平成26年度末の 就労継続支援(A型)事業 の利用者 (A)	人	○平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援(B型)事業 の利用者	人	○平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
平成26年度末の 就労継続支援(A型+B型)事業 の利用者 (B)	人	○平成26年度末において就労継続支援(A型+B型)事業を利用する者の数
【目標値】目標年度の 就労継続支援(A型)事業の 利用者の割合 (A)／(B)	%	○平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合

留意事項

○地域生活移行者とは、長期入所が常態化していると考えられる施設(身体障害者療護施設、身体障害者授産施設、知的障害者更生施設(入所)、知的障害者授産施設(入所)、精神障害者入所授産施設)に入所している者の中で地域生活へ移行した者(但し、身体障害者更生施設、精神障害者生活訓練施設の入所者の中で長期入所が常態化していると各自治体が判断する場合には、当該入所者が地域生活に移行すれば対象に含むものとする。)をいう。(平成18年12月28日事務連絡「障害福祉計画の作成に係るQ&Aについて」)

○一般就労した者とは、一般企業等に就職した者(就労継続支援(A型)及び福祉工場の利用者となった者を除く)、在宅就労した者及び自ら起業した者をいう。

○平成17年度時点の福祉施設とは、次の施設をいう。

(身体障害者施設)更生施設、療護施設、授産施設(入所、通所)、福祉工場、小規模通所授産施設

(知的障害者施設)更生施設(入所、通所)、授産施設(入所、通所)、福祉工場、小規模通所授産施設

(精神障害者施設)生活訓練施設、授産施設(入所、通所)、福祉工場、小規模通所授産施設

また、上記で示した旧体系のほか、新体系での移行先として次の施設が考えられる。

生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)

(平成20年12月22日事務連絡「障害福祉計画の作成に係るQ&A(3)について」)

基本指針に定める数値目標等(案)

【目標値】公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数

平成26年度において、福祉施設から一般就労への移行を希望するすべての者が公共職業安定所の支援を受けて就職できる体制づくりを行う。

【目標値】障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数

平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者がその態様に応じた多様な委託訓練を受講することができるよう、その受講者の数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち3割が障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受講することを目指す。〉

【目標値】障害者試行雇用事業の開始者数

平成26年度において、障害者試行雇用事業について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、当該事業を活用することが必要な者が活用できるよう、その開始者の数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が障害者試行雇用事業の開始者となることを目指す。〉

【目標値】職場適応援助者による支援の対象者数

平成26年度において、職場適応援助者による支援について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が支援を受けられるよう、その数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が職場適応援助者の支援を受けられるようにすることを目指す。〉

【目標値】障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数等

平成26年度において、福祉施設から一般就労に移行するすべての者が、就労移行支援事業者と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるようにすることを目指す。これらを含め、地域における就業面及び生活面における一体的な支援をより一層推進するため、障害者就業・生活支援センターを拡充し、中長期的には、すべての圏域に1ヶ所ずつ設置することを目指す。

目標値の設定

(都道府県ごとに直近の状況を把握、分析し、労働関係部局と十分に協議の上、目標値を設定)

項目	数値	考え方(案)
【目標値】公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職者	人	○平成26年度において公共職業安定所の支援を受けて福祉施設から一般就労へ移行する者
【目標値】障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者	人	○平成26年度において福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者委託訓練の受講者
【目標値】障害者試行雇用事業の開始者	人	○平成26年度において福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者試行雇用事業の開始者
【目標値】職場適応援助者による支援の対象者	人	○平成26年度において福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職場適応援助者支援の利用者
【目標値】障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者	人	○平成26年度において福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者
【目標値】障害者就業・生活支援センターの設置	か所	○平成26年度における障害者就業・生活支援センターの設置か所数

同行援護及び相談支援のサービス量の見込方(案)

訪問系サービス

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方(案)	サービス量の考え方と単位
<ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅介護 ○ 重度訪問介護 ○ 同行援護 ○ 行動援護 ○ 重度障害者等包括支援 	<p>現に利用している者の数(略)等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。</p> <p>なお、同行援護については、地域生活支援事業(移動支援事業)の利用者のうち、重度の視覚障害者数や障害者等のニーズ等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。</p>	<p>○ 月間の利用人数を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める。</p> <p>※5つのサービスを一体として設定することも可能。</p> <p>○ 単位 サービス見込量の単位は「時間分」とし、利用者数の見込は「人」とする。</p>

相談支援

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方(案)	サービス量の考え方と単位
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画相談支援 	<p>障害福祉サービス及び地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)の利用者数等を勘案し、原則として3年間で計画的に全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者を計画相談支援の対象として、利用者数及び量を見込むこと。</p>	<p>○ 月間のサービス利用支援及び継続サービス利用支援の利用人数を推計する。</p> <p>○ 単位 利用者数及び量の見込は「人」とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域移行支援 	<p>福祉施設の入所者及び入院中の精神障害者の人数や地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。</p> <p>※地域移行支援については、入所又は入院前の居住地を有する市町村が実施主体となるため、入院又は入所前の居住地の市町村が、対象者数及び量を見込むこと。</p>	<p>○ 月間の利用人数を推計する。</p> <p>○ 単位 利用者数及び量の見込は「人」とする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域定着支援 	<p>地域における単身の障害者や家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者の人数、地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数及び量の見込みを定める。</p>	<p>○ 月間の利用人数を推計する。</p> <p>○ 単位 利用者数及び量の見込は「人」とする。</p>

中間報告様式(案)(サービス見込量及び整備見込量)

○訪問系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	時間	時間
	人	人	人

○日中活動系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
自立訓練(機能訓練)	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
自立訓練(生活訓練)	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
就労移行支援	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
就労継続支援(A型)	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
就労継続支援(B型)	人日分	人日分	人日分
	人	人	人
療養介護	人	人	人
短期入所	人日分	人日分	人日分
	人	人	人

○居住系サービス

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 共同生活介護	人	人	人
施設入所支援	人	人	人

○相談支援

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	人	人	人
地域移行支援	人	人	人
地域定着支援	人	人	人

中間報告様式(案)(整備見込量)

種類	22年度	24年度	25年度	26年度	備 考
	定員数 (実績)	定員数 (見込)	定員数 (見込)	定員数 (見込)	
共同生活援助 共同生活介護	人	人	人	人	各年度の3月31日の定員数。

参 考

中間報告公表イメージ

種類	22年度			24年度			25年度			26年度			備 考
	定員数 (A)	サービス見 込量の実績 (B)	B/A	定員数 (A)	サービス 見込量 (B)	B/A	定員数 (A)	サービス 見込量 (B)	B/A	定員数 (A)	サービス 見込量 (B)	B/A	
共同生活援助 共同生活介護	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	「定員数」欄は各年度の3月31日の定員数。